

第1回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日時 令和5年5月18日(木)午前10時から11時15分まで
- 会場 男女共同参画センター 会議室1
- 出席者 (委員)
内海委員、藤山委員、漆原委員、芦沢委員、大室委員、内藤委員、
深澤委員、松本委員、水橋委員、向井委員
- (事務局)
山下市民協働推進部長、阿部女性活躍推進担当副参事、大神田男女共同参
画推進係長
- 欠席者 西條委員、横森委員
- 傍聴者 1名
- 議事
- 1 委嘱状の伝達
 - 2 あいさつ
 - 3 委員紹介、附属機関について
 - 4 正副会長の選出
 - 5 諮問
 - 6 会議の公開について
 - 7 報告事項
 - (1) 府中市男女共同参画推進協議会の答申(令和5年3月)に係る府中市の現状について
 - (2) 令和5年度市民企画講座等について
 - 8 審議事項
第6次府中市男女共同参画計画推進状況 第三者評価について
 - 9 その他
- 資料
- 1 第5期府中市男女共同参画推進協議会委員名簿
 - 2 府中市附属機関の設置等に関する条例
 - 3 府中市男女共同参画推進協議会規則
 - 4 府中市男女共同参画推進協議会の会議の公開について
 - 5 令和5年度市民企画講座年間予定表
 - 6 第6次府中市男女共同参画計画に係る第三者評価重点項目(案)一覧
 - 7 令和5年度府中市男女共同参画推進協議会の開催予定について
- 参考資料 男女共同参画の推進に関する事項について(答申)
- 参考資料 男女共同参画週間 チラシ

【事務局】

皆様、本日はお忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

これより、第1回府中市男女共同参画推進協議会を開催いたします。

私は男女共同参画推進協議会の事務局を担当しております、男女共同参画推進係長の大神田と申します。本協議会の会長が決定されるまで、議事の進行役を務めさせていただきます。

はじめに、委嘱状の伝達でございます。本来ならば、高野市長から、委員の皆様一人ひとりに、お渡しさせていただくところでございますが、本日、他の公務の都合により欠席とさせていただきますので、机上に委嘱状を置かせていただいております。

これをもちまして、委嘱状の伝達に代えさせていただきますので、よろしく願いいたします。なお、本日欠席のご連絡をいただいております西條委員、横森委員へは事務局よりお渡しいたします。

続きまして、あいさつでございます。山下市民協働推進部長より、ご挨拶申し上げます。

【部長】

(挨拶)

【事務局】

次第に沿って進めさせていただきます。

本日は第1回目の会議でございますので、委員の皆様にご自己紹介をしていただいた後、会長、副会長の選出を行います。なお、自己紹介はお時間の関係もでございますのでお名前と所属のみで結構でございます。[資料1](#)に委員名簿がございますので、参考にご覧ください。

それでは、芦沢委員より順にお願いいたします。

(委員 自己紹介)

【事務局】

委員の皆様、ありがとうございました。次に、職員を紹介させていただきます。

(職員 自己紹介)

【事務局】

以上の職員が担当いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは次に配付資料の確認をさせていただきます。

ご持参いただいた書類を含めまして、資料 1 から 7 および参考資料 2 点を配付しております。なお、**資料 7** につきましては事前にご郵送させていただいた時点から内容から一部変更しております。机上にございます**資料 7** が修正後の内容になりますので、差し替えをお願い致します。

また資料番号はございませんが、本日、男女共同参画週間のチラシを参考配付させていただきました。内容につきましてはのちほどご説明いたします。

それでは、引き続き進めさせていただきます。

資料 2 の 6 ページの表をご覧ください。本協議会は府中市附属機関の設置等に関する条例において、府中市長の附属機関として設置されています。掌握事項については、「次第 5 諮問」でご説明いたします。定数は 12 名以内、任期は 2 年となっています。2 ページをご覧ください。中段の表に報酬の記載があり、本協議会委員は日額 11 千円となっております。

続きまして、**資料 3** をご覧ください。第 4 条第 2 項では、協議会は過半数の委員の出席が必要とされています。現在、定数 12 名中 10 名の委員の皆様にご出席をいただいております。過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、次第「4 正副会長の選出」について、**資料 3** の規則第 3 条第 1 項では、正副会長は委員の互選となっておりますが、どなたかご意見はございますか。

【委員】

先ほど、各委員の自己紹介もございましたが、初めて参加する方もいらっしゃるので、事務局案を提示してもらえませんか。

【事務局】

それでは事務局案を提案させていただきます。

今期は、第 7 次府中市男女共同参画計画の策定のご協議をいただく関係もありますので、前期に引き続き、会長は内海委員、副会長は藤山委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【事務局】

それでは、会長は内海委員に、副会長は藤山委員にお願いいたします。お二人は正副会長席にお移りいただき、ご挨拶をお願いいたします。

(正副会長 挨拶)

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、会長、副会長が決定いたしましたので、次第「5 諮問」について、山下市民協働推進部長より会長に諮問書を伝達させていただきます。

会長、副会長は、恐れ入りますがご起立をお願い致します。

(諮問書伝達)

【会長】

ただいま諮問書を受け取りましたので、皆様にも事務局から写しを配付してください。

(事務局より「写し」の配付)

【事務局】

ここからの議事の進行は、内海会長にお願いいたします。

【会長】

ただいまより会長に就任しました内海です。どうぞ宜しくお願い致します。

諮問について、事務局より補足説明はありますか。

【事務局】

それでは、次第「5 諮問」についてご説明いたします。

本協議会は府中市長より諮問を受けまして、本日から令和7年5月17日までの2年間で任期として、各事項について評価・検証等を行っていただきます。

諮問事項は、

1 諮問事項

- (1) 府中市男女共同参画の推進に係る取組の進捗状況について評価・検証を行うこと
- (2) 府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて検討を行うこと
- (3) 府中市男女共同参画市民企画講座の選考について
- (4) その他男女共同参画の推進に関し、市長が必要と認めること

となっております。

なお、本協議会から市長へ、毎年度末を期限に報告書または答申を提出することとなっ

ております。以上です。

【会長】

続いて、本日の傍聴希望について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

次第「6 会議の公開について」ご説明いたします。

資料4をご覧ください。本協議会は、府中市情報公開条例 第32条第1項により、原則公開するものとされております。

協議会の開催につきましては「広報ふちゅう」等により通知し、傍聴希望者を募集します。傍聴者に関する留意事項は資料の2ページの項番4から項番6に記載しております。

協議会の内容については議事録を作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で、各公開場所にて公開いたします。詳しくは資料の1ページの項番3をご参照ください。

本日の会議に現在までに1名の応募があり、1名がいらっしゃっています。公開（案）了承とあわせて、傍聴の許可につきまして、本協議会のご判断をいただきたいと存じます。

【会長】

それでは皆様、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（異議なし）

異議がないということですので、傍聴者の入場を許可いたします。

（傍聴者 入室）

【事務局】

本日は男女共同参画センターの事業報告及び市民企画講座に関して事務局よりご報告後、今年度の第三者評価の重点項目及びヒアリング担当課をご審議いただきます。

事務局からは以上でございます。

【会長】

それでは次第に沿って議事を進めます。

次第「7 報告事項(1) 府中市男女共同参画推進協議会の答申（令和5年3月）に係る府中市の現状について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

参考資料としてお配りしております「府中市男女共同参画の推進に関する事項について（答申）」の77ページ「2 府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関する事について」をご覧ください。78ページ以降に令和4年度府中市男女共同参画推進協議会より頂いたご意見が記載されております。

新型コロナウイルスの感染拡大は、女性や子供が社会的な弱者となりやすい社会構造であることを顕在化させ、府中市のみならず、日本社会全体に男女共同参画の視点において大きな課題を突き付けられることとなりました。そのような社会情勢を背景に、当センターは女性が抱える悩みに寄り添い、適切な窓口へつなぐことを目的とした「女性問題相談」の周知や、様々な事情で生理用ナプキンのご用意が難しい方に向けた物品提供等を進めているところですが、その周知方法には課題もあり、他自治体の取組の把握やSNS等を活用した広報などの検討について、ご意見を頂いております。

引き続き、情報発信の改善、他市事例の調査等に努めてまいりたいと考えております。

また、男女共同参画センターでは啓発事業として各種講座を実施しているところですが、コロナ禍においてオンラインによる講座も導入し、様々な事情でオンラインを希望する方にもご利用いただいております。今後も参加しやすい啓発事業を検討、実施してまいりたいと考えております。引き続き、女性人権に関する継続的な支援の実施、また、男女共同参画の意識啓発に関する事業の実施に努めてまいります。

続きまして、次第「7 報告事項 (2) 令和5年度市民企画講座の決定について」、ご説明いたします。

資料5をご覧ください。2月24日の男女共同参画推進協議会における採点結果およびご意見を踏まえまして、市民企画講座を決定し、資料のとおり年間を通して講座を実施いたします。男女共同参画の推進のために実施する趣旨を企画に盛り込むよう、各団体の契約書に条件を追加し、契約を結ぶこととしていますが、2月24日の男女共同参画推進協議会にてご意見をいただきました4団体につきましては、個別に契約条件を設けましたので、ご説明します。

資料5の上段、5月16日の登録団体・BREMSが企画した講座「カラダも心もスッキリ元気教室」では、契約条件を「事業目的に合う男女共同参画の視点を入れるなどし、介護予防についての講座を行うこと。」としています。こちらは年間2回の開催の講座です。

続いて、5月20日の登録団体・エンジョイニングが企画した講座「地域で出来る優しい脳トレクリエーション実技」では、契約条件を「介護に直面する男女に絞るなど対象者を明確にし、男女共同参画を推進させる講座とすること。」としています。

下段に移っていただきまして、10月14日の登録団体・女性と市民のためのFP研究会が企画した講座「働く女性のための資産所得倍増計画！」では、契約条件を「他土業者

と連携するなど女性の自立に役立つ幅広い知識が身につくような講座内容に一部変更すること。」としています。

続いて、12月20日の登録団体・おはなし夢くらぶが企画した講座「実践講座 子育て・孫育て・自分磨きを楽しもう」では、契約条件を「語り手側に、アンコンシャス・バイアスに気付かせる内容を取り入れる等し、男女共同参画目線を促すこと講座とすること。」としています。こちらは年間3回の開催の講座です。

そのほかの講座では、条件を「事業目的を逸脱しないこと。」としています。

また、市民の方にも「なぜ、この企画を男女共同参画で実施するのか」がわかりやすいよう、チラシなどに講座の意図や、ターゲット層を明記することとしています。

以上でございます。

【会長】

事務局からの報告について、質問等ございますか。

【委員】

男女共同参画計画の第6次を熟読した上で言えることなのですが、我々はどうしても視野が狭小的になりがちな部分がありますが、ダイバーシティ等の世界は非常に幅広く、社会全体の課題だと思います。それを踏まえて、次の令和6年度の企画の募集に際して、新団体も継続団体も更にアプローチしていかなければならないと改めて思いました。

【会長】

貴重なご意見をありがとうございました。他にご意見はございますか。

【委員】

市民企画講座に条件を付けていただいたことは素晴らしいことなのですが、問題はそれが実践されているか、我々が確認する事だと思います。いくら条件を付けてもそれが達成できなければ毎年同じことの繰り返しになってしまいます。委員や事務局の人間が積極的に講座に参加することで、条件に反映されている内容になっているかを確認し、報告することが必要だと思います。

【委員】

令和4年度の結果を、資料として報告してほしいです。

【会長】

では、各講座の参加者のアンケート結果をもとに令和4年度の結果をお示しくくださいますよう事務局側をお願いします。

次に、次第「8 審議事項 第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について」、事務局からお願いいたします。

【事務局】

令和5年度におけます第三者評価を行う重点項目の決定と、ヒアリングを実施する担当課の選定をお願いいたします。

資料6をご覧ください。表の見方について、左から目標、課題、施策、事業番号、事業項目、事業概要、担当課、平成30年度以降の重点項目及び、令和5年度の重点項目（案）となっております。重点項目（案）につきましては、昨年度の重点項目から引き続き改善が必要な項目などから、合計5事業を事務局からご提案しております。事前に送付しておりますので、各項目の詳細な説明は割愛いたします。

また、ヒアリングを行う担当課につきましては、産業振興課を提案いたします。産業振興課については、事業番号17を過去2年間にわたり重点項目としておりますが、評価が低下しているため、ヒアリングを実施することで現状の課題点を確認し、改善につなげたいと考えております。なお、ヒアリングは、8月の第3回の協議会で行うことを予定しております。

【会長】

重点項目の選定と、ヒアリングを行う担当課を選定することですので、まず、重点項目を決定していきます。

「目標 あらゆる分野における男女共同参画」の「課題1 社会・地域における様々な分野での女性活躍を推進する環境づくり」から、事業番号1が提案されました。

提案の理由を説明していただけますか。

【事務局】

昨年度から政策課から審議会等の事務局へ「女性の登用に際し、団体の代表者以外も候補になれるような基準の整備や、関係団体への呼びかけを行う試み」、「なぜ、女性の登用が難しいか」を調査する働きかけなど、積極的な手法に変更したことによる効果を確認するために、事業番号1を重点項目とさせていただきます。

【会長】

このことについて、何かご意見・ご質問等ございますか。

【委員】

ここから急に大きな成果があるとは思えないので、少し間を置くのもいいのかなと思います。もっと他で評価をすべきことがあるようにも思います。

【委員】

恐らく前期の第三者評価の重点項目 8 項目に対し、次はどれを重点項目に置くかということだと思います。この後、検討していければよいと思います。

【会長】

全体のバランスを見ながら、重点項目を決めていければと思います。

他の重点項目についても、事務局から提案の理由を説明していただけますか。

【事務局】

まず、資料の見方についてご説明いたします。

黄色の「案」の項目が、事務局から提案している重点項目です。

資料は「目標」・「課題」・「施策」の順で記載しておりますが、前のページで掲載している項目については、赤く「再掲」と示しています。

それでは、事務局より重点項目として提案した理由をご説明します。

事業番号 17、18 につきましては、昨年度も重点項目でありましたが改善されていないため提案いたしました。事業番号 18 につきましては、令和 4 年度に昇任試験を廃止した効果を確認するためということも理由となっています。職場での男女平等が進んでいない状況にあるとともに、今後職場での女性活躍が必要なため、両事業を重点項目として提案します。

次に、事業番号 22 につきましては、昨年度も重点項目でしたが府中市における男女共同参画推進の拠点施設のため、引き続き重点項目にするのが好ましいと考えたため提案します。

続きまして事業番号 64 につきましては、令和 4 年度に担当課が変わり、事業の遅滞がないよう協議会からもご要望があったため、提案します。

【会長】

すべて去年と同じということですか。

【事務局】

去年からの傾向を見つつ重点項目の事務局案を5項目あげておりますが、委員の皆様の
ご意見をもとに変更いただいても結構です。

【会長】

では、先ほどのご意見を踏まえまして事業項目1は重点項目から除外するのはどうで
しょうか。皆様の意見をお聞かせください。

【委員】

府中市としての取組は理解していますが、クォーター制をどうするのかという議論には
賛否もありますし、本協議会でこの数字を追いかけ続けることに意味はないと考えます。
重点項目としてみたところでイニシアチブがあるわけではないので、それよりは、例えば
各審議員の男女比率、言うなればLGBTQなど、もっと他に影響を与えられるところを
評価しつつ、第7次のリソースも確保したらよいのではないかと思います。それであれば、
私は賛成です。

【部長】

昨年度から事業所項目1については、なかなか国が示している40%に到達できないと
いうところで前回の協議会の際にお話ししたのですが、東京都はすでにこの数字をクリア
しています。府中市では「自治会などの役員から選出される方がほとんど男性」という、
各選出団体の母体の男女比率が進まない現状の中で40%を越えようとする、あと70
人ほど必要になってきます。市としては目標の40%に近づけるために、今年度からの市
の最高意思決定機関である庁議の場において、附属機関の委員を発表する名簿に、今年度
から男女比率を必ず明記することとなっています。

「女性比率40%以上」に対しては各審議会等も意識をもって取り組んでおり、このよ
うな現状は、本協議会のご意見が市の対応に反映されていると認識しております。

昨年度から女性人財データバンクを稼働しております。登録者を30名の予定で公募し
たところ、あっという間に26~27名をクリアすることができました。女性委員を選出
するにあたり、各審議会等の中で選出が困難な場合には、女性人財データバンクを活用い
ただいており、事業項目1については「改善されている」と認識しております。それをお
含みおきいただきながらご検討いただければと思います。

【委員】

対象としている審議会等というのは、具体的にどこなのですか。

【事務局】

参考資料としてお配りしております「府中市男女共同参画の推進に関する事項について（答申）」の76ページに記載があります。

【委員】

公的にやっているところですね。ありがとうございました。

【委員】

今の質問を兼ねるのですが、昨年度の専門アドバイザーの効果は出ているのでしょうか。また、今後も続けていく予定でしょうか。

【部長】

専門アドバイザーの効果はかなり出ています。委員の皆さんのご意見もふまえて手法を変更した結果が、先ほどのパーセンテージにつながっていると考えます。専門アドバイザーの支援は今年度も継続する予定ですが、来年度以降は今のところは未定です。

【会長】

改革をしている段階ではあるので、重点項目1はこのままにするか、それ以外の事業で重点項目にすべきものがあるか、ご意見はありますか。

（意見なし）

【会長】

では、この重点項目1も含めた事務局案で異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

【会長】

重点項目が全て決定しました。事務局は各課へ実績報告の依頼をお願いいたします。

次に、ヒアリングを実施する担当課について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

ヒアリング課について、産業振興課をご提案します。

事業番号17は過去にも重点項目として設定しており、協議会の意見を担当課へ伝えていますが、なかなか踏みこんだ取組ができていないのが現状です。今年度は現状を把握し、事務局としても担当課と協議しつつ、何か改善策を見出せるような取組ができたらと考えております。

【部長】

補足をさせていただきます。

私は過去に産業振興課長を務めておりました経緯があり、第6次府中市男女共同参画計画までは「市全体として男女共同参画を推進する」という命題がありましたが、それを発信する市役所自体がそもそも男女共同参画の地盤ができていないのではないかという懸念があり、「まず内部から」ということで過去数十年にわたり、市役所内部に向けた取組しかしていなかったのが現状です。

近年の国の方針の中で、ようやく市としてある一定の方向を見出すことができおり、第7次府中市男女共同参画計画からは企業、団体等に対して本来の形の事業計画を作らなければいけないだろうということで、まずは市内企業等と密接な関係をする産業振興課へのヒアリングを行っていかうと考えております。

【委員】

私は金融機関の勤め人でもあり、10年前からいわゆるSDGSに取り組んでおり、企業の中では国際的な取引の中においても、ダイバーシティはもはや当然のこととなっています。従業員5000人以上の企業では常識になっていることも、中小企業との間では意識の差があり愕然とします。そういう意味で、この17の項目に関しては「しっかり踏み込んでいくこと」はとても重要だと思います。

「女性活躍推進」という単語自体が狭い意味で捉えられている気がします。どちらかというところ「多様性社会」だと思うのです。変わるべきは男女の性別ではなく、社会性的役割＝ジェンダーが、社会変化や長寿化によって変わっているのだから、「改めて考え直しましょう」ということではないでしょうか。「昭和的価値観に基づいてつくられた組織や役割・肩書は違いますよね」というのが本筋だと思います。男性が1つ席を空けないと、女性が入れないわけです。この昭和的価値観にとらわれている男性の意識を、国や行政がいかにしてアプローチしていくかがとても大事なことだと思っています。

【会長】

市役所の中での男女平等参画がなかなか進まないの、外の企業に及び腰になっているような気がしていましたので、おっしゃるように働く人たちの意見がきけるのではないかと期待しています。

ではこのヒアリングの課についてはご賛同いただけますでしょうか。

(異議なし)

【会長】

それでは、ヒアリングは産業振興課に決定いたします。

最後に、次第「9 その他」について、事務局から何かありますか。

【事務局】

事務局より2点ございます。

1点目は、男女共同参画週間についてお知らせいたします。参考配付しております、チラシをご参照ください。

内閣府では男女共同参画の意識啓発期間として、毎年6月23日～29日の間を男女共同参画週間としています。男女共同参画センターではこの期間に合わせ、記念講演会、パネル展示、登録団体との協働講座の開催、図書の特集コーナーの設置などを行います。

なお、記念講演会はSNSで育児マンガを紹介し、ツイッターのフォロワーが9.8万人と活躍されている「パパ頭」さんをお招きし、男性の育児参画についてお話しいただきます。

チラシの裏面をご覧ください。こちらは登録団体の協働講座の開催日程になります。また、パネル展示はパパ頭さんの漫画作品を展示する予定で、展示場所は男女共同参画センター以外にも、府中駅前のフォーリス内の「光と風の広場」でも展示を予定しています。男女共同参画週間についてのご説明は以上です。

続いて2点目の、本協議会の開催日程についてご説明いたします。

資料7「令和5年度 男女共同参画推進協議会の開催予定について」をご覧ください。今年度は、第7次府中市男女共同参画計画の策定に向けた審議があるため、開催回数を年間で7回を予定しております。なお、第2回は7月21日(金)、第3回は8月下旬を予定しておりますが、本日、皆様のご都合をお伺いさせていただきたく存じます。宜しく願い致します。

【会長】

(日程調整)

第2回を 7月21日(金)、第3回を 8月24日(木)といたします。

それでは本日の会議は閉会とします。ご出席ありがとうございました。